

令和元年度第3回美祢警察署協議会会議録

開催日時	令和元年11月27日（水）午後3時30分～午後5時09分	
開催場所	美祢警察署3階 講堂	
出席者	委員	安藤浩太朗、田原 茂、山田悦子、高山正樹 計4人
	警察署	署長、次長、会計課長、刑事生活安全課長、地域課長、 交通課長、警備課長、警務係長 計8人
議題	1 所管事項説明 2 諮問事項 「地域警察官の事態対処能力向上に向けた取組」	
<p>1 会長挨拶</p> <p>11月13日に警察署協議会会長会議に出席して「うそ電話詐欺被害防止への取組」について発表した。</p> <p>内容は、「架空請求詐欺のはがきが届いたことを契機として、警察署で駐在所夫人の協力を得てデザインを作成、それを高齢者との関わりが深い社会福祉協議会に働き掛けを行い“社協だより”に掲載し市内全戸に配布した。」というものである。</p> <p>また、他の協議会では、警察の活動を知る取組や若手警察官、駐在所夫人との意見交換の場を設けて意見を吸い上げるなど、さまざまな取組を行っていることを知ることができた。</p> <p>公安委員長は、警察署協議会委員の在任中・退任後を問わず、自らを律していくことが大切であると言われていたので、皆さんには、委員としての自覚をもって行動していただくようお願いして会議を始める。</p> <p>2 署長挨拶 (省略)</p> <p>3 所管業務説明</p> <p>(1) 効果的な犯罪抑止対策の推進状況</p> <p>(2) 地域安全活動等の推進状況</p> <p>(3) 交通事故抑止対策の推進状況</p> <p>(4) 不法滞在者対策の推進状況</p>		

【所管業務説明に対する質疑等】

(委員)

万引きが8件あるが、年齢層はどうなっているか。

(刑事生活安全課長)

高齢者が多い。年齢が上がるにつれ規範意識が希薄になってくることが考えられる。15年くらい前は少年の万引きも多かったが、いろいろな対策を講じた結果、今は少なくなっている。

(委員)

美祢市内に外国人が200人以上住んでいることに驚いたが、どのようなところに住んでいるのか。

(刑事生活安全課長)

稼働先が工場等であることから、企業がその周辺のアパートを借り上げるなどして居住させているケースが多い。

(委員)

12月1日から道交法が改正されるが、今回の改正内容は我々市民に浸透していない。概要を説明してほしい。

(交通課長)

今回の改正は、2016年に愛知県でトラック運転中にスマートフォンでゲームをして男児を死亡させた事故を発端として、運転中の携帯電話の使用、いわゆる“ながら運転”が社会問題となり、反則金や基礎点数の大幅な引上げ等が行われたものである。警察庁によると、ながら運転での交通事故の発生件数は、過去5年間で1.4倍になっている。

その他にも、運転経歴証明書の交付対象の拡大、免許証の再交付要件の緩和等の改正も行われている。

講習会の開催時に触れたり、関係チラシを配布するなどしているが、今後も市民に周知を図る取組を行っていきたい。

(委員)

交通事故の中で、携帯電話の使用が絡んだ事故はどれくらいあるのか。

(交通課長)

美祢署管内では、人身事故、物損事故ともに携帯電話の使用が絡む事故の発生はない。事故原因等を捜査する中でも、携帯電話の使用について必要な捜査は行っているが、特定には至っていない。

(委員)

スマートフォンについて、どういう状況で操作すれば違反になるのか。具体的に教えてほしい。

(交通課長)

車内での一つ一つの具体的な操作について、この場でよし悪しを申し上げることは難しい。現場での判断になるが、法律に則って適正に取締りを行っていく。

(委員)

うそ電話詐欺被害防止の録音機を高齢の独居世帯約1,400世帯に配付することのだが、配付方法を教えてほしい。

(刑事生活安全課長)

駐在所の所管区内は、巡回連絡で世帯を訪問する際に駐在所勤務員が配付し、署所在地や美東交番の所管区内は、署員を割り振って体制を構築した上で配付している。配付の際には、実際に取付けを行い、取扱方法も説明しているため、時間が掛かっているのが実情だが、効率よく早目の配付に努めてまいりたい。

4 諮問事項

「地域警察官の事態対処能力向上に向けた取組」について説明

【協議、意見・要望】

(委員)

職務質問について、技能を向上させるために日頃から訓練等をしているのか。

(地域課長)

職務質問の技能を向上させるためには、場数を踏むことが重要であると考えているので、その積み重ねにより技能の向上を図っている。

(委員)

軽度の障害がある方が原付で交通事故を起こした事案があり、その時の警察官の親身な対応に感銘を受けた。

また、地元の駐在所の方も昼夜を問わず地域に密着した活動をされていると実感しており、その活動に大変感謝している。

(地域課長)

駐在所勤務員も、使命感を持って地域に密着した活動を行っている。委員が活動に感謝されていることは、駐在所勤務員に伝えておく。

(委員)

全国では、交番を襲撃する事件が発生しているが、交番・駐在所のセキュリティは怎么样了のか。何か起こる前に対策をとっておく必要があるのではないか。

また、退職した警察官を非常勤等で採用し、交番等に配置しているのか。

(地域課長)

交番・駐在所のセキュリティについては、装備資機材の整備や活用等を行っているほか、交番襲撃事案を想定した訓練を行うなどして、不測の事態にも的確に対応できるようにしている。

(署長)

退職した警察官については、美東交番に非常勤の交番相談員として配置している。

(委員)

駐在所のパトカーの動きは、本署で把握しているのか。

また、交番と駐在所の違いは何か。

(地域課長)

駐在所のミニパトの動きは、勤務員からの報告で把握している。

また、交番と駐在所の違いは、交番は24時間勤務の3交替制、駐在所は居住して警察業務を行うものである。

(委員)

駐在所は夫人の負担が大きいのではないか。

(地域課長)

駐在所夫人には、勤務員が不在の際の来訪者への対応等、いろいろな面で協力いただいているが、夫人だけで対応することが難しい場合は、パトカーや隣接の駐在所勤務員を向かわせるなどの対応を行っている。

(委員)

昨年の協議会開催に併せて、駐在所夫人との懇談会を開催し、苦労話等を聞く機会に恵まれ、大変さを実感した。

(委員)

駐在所は、地域とのコミュニケーションをとることも大切だと思う。先日、小学校の給食会に駐在所勤務員も参加しており、大変身近に感じた。

(地域課長)

地域のマラソン大会や祭りなどに参加し、地域とのつながりを持つよう取り組んでいる。

(委員)

地域警察は本当に大変だと思うので、頑張ってもらいたい。

5 その他意見等

(委員)

先日、一日警察署長を委嘱していたが、具対的にはどんな活動を行ったのか。

(刑事生活安全課長)

今回は、美祢市のふるさと交流大使に就任している入山アキ子氏にお願いした。当日は、委嘱式終了後、署員に対する訓示や服装点検、市内のスーパーでうそ電話詐欺被害防止の広報活動等を行っていただいた。

こうした取組は、美祢市民の安全・安心を守る活動の一環であり、今後もさまざまな取組を行っていく。

(署長)

今回のように地元出身の方に協力していただくことは、警察としても大変心強いものがあり、協力に感謝している。

6 次回開催予定

次回(令和元年度第4回)協議会は、年明けに別途会長と協議し、開催日を案内する。

7 配付資料

(1) 所管業務説明資料

(2) 諮問事項

「地域警察官の事態対処能力向上のための取組」